2024年2月定例県議会 討論

2024 年 3 月 19 日 日本共産党 宮本しづえ県議

日本共産党県議団を代表して、討論を行います。

知事提出議案について

○議案第一号、2024 年度県一般会計予算案について

新年度は本県においてコロナ禍が十分収束していないばかりか、インフルエンザの同時流行が起きており、加えて物価高騰が収まる気配が全くなく県民のくらしと生業を脅かし続けていること、大震災と原発事故から13年が経過しても尚、県の発表だけで2万6千人が故郷に戻れる希望と展望を見いだせずに避難生活を継続している下で、いかにして県民を守るのかが問われる予算編成となりました。

以下の理由で本予算案には賛成できません。

第一に、国民の声を聴く耳を持たない国民不在の岸田政権の危険な軍事優先、国民生活切り捨ての政治に物言わず、国言いなりだということです。

今、自民党の政治とお金を巡る違法行為の疑いに、政倫審では真相が語られず、国民から税金申告したくないとの怨嗟の声が上がるほど、国民生活は厳しさを増しています。物価高騰対策で真っ先に実施すべき消費税減税について、県は、実施を求める県民要求にも背を向け、国が適切に判断していることと擁護の姿勢を示しました。国は、新年度予算で8兆円の防衛費を組み、米軍事戦略の一翼を担い、憲法違反の敵基地攻撃能力を持つ大軍拡を推進、殺傷能力を持つ武器の輸出入を進めています。その一方で、新年度は医療、介護の公費負担を1.1兆円も削減し利用者負担とサービス低下をもたらします。福祉関連の報酬改定も物価高騰に追い付かないばかりか、劣悪な処遇改善にも遠く及ばず、医療、介護、障がい者福祉施策に大ナタを振るう冷たい政治で、職員と利用者に耐えがたい負担と低賃金を押し付けており、県民への影響も甚大です。今議会には福祉施設の人手不足解消のためと、施設への生産性向上委員会の設置を義務付ける議案が提案されました。抜本的報酬の引き上げこそ必要です。

こうした国言いなりでは、県民生活も命も守れません。

第二に新年度予算案には、物価高騰に苦しむ県民生活を直接温める施策に乏しいことです。消費税減税と賃上げを政治の責任で行う事が必要です。

物価高騰で家計は年間28万円もの負担増となっています。

新年度には所得減税が行われますが、時間とコストがかかり、1回限りの減税には効果に疑問の声が上がっています。

賃上げでは、本会議の質問でも、岩手県や山形県における賃上げ支援策を紹介し同様の 施策展開を求めましたが、実施の意向は示されませんでした。

日本の GDP が人口 3 分の 2 のドイツに抜かれたことが衝撃的に報道されましたが、GDP の 6 割近くを占める個人消費を引上げ、実体経済を温めるためにも賃上げは不可欠です。 賃金のコストカットで、大量の非正規低賃金不安定雇用を生み出した「失われた 30 年」 から脱けだし、本格的な賃上げに踏み出す必要があります。

今春闘では満額回答する大企業もありますが、圧倒的多数の中小企業は困難を抱えており政治の役割発揮が必要です。

国においては、まず最賃を全国一律時給 1500 円に引き上げるべきですが、国待ちでなく、県が賃上げ支援に乗り出すことは有効な施策であると言えます。

また、子育て世帯の負担軽減策としても有効な学校給食費は、既に県内 91.5%の市町村が何らかの補助を行っており、県が無償化に踏み出すことで、県内の子育て世帯を支援し、憲法 26 条を具現化すべきです。

本県の社会的人口流出が全国で4番目に多い県となり、女性の流出数はこの10年間で全国では最も多い県となりました。若者や女性が福島で希望をもって働き暮らせる県をつくるためには、本格的な人口減少対策に取り組まなければなりませんが、県の施策は呼び込み中心で県民支援が極めて脆弱です。

第三に、原発事故により今も被害が継続する被災県が、県民の苦難に寄り添うのではな く原発推進の国に追随していることです。

原発事故の影響は今も県民生活に深い影を落とし、その拡大が懸念されていた ALPS 処理水海洋放出が昨年8月から強行されました。その後、半年間で廃炉作業中の重大事故が2度も発生し廃炉作業の安全性への信頼が大きく揺らいでいます。

ALPS 処理水海洋放出閣議決定直後の県幹部会議の議事録を県が今年2月開示しました。「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」とした漁業者との約束について、誰一人発言が無かったことが明らかとなり、漁業者、県民に寄り添わない県の姿勢に驚きと怒りの声が上がっています。

今年1月の能登半島地震も踏まえ、原発事故被災県として地震列島日本で原発は認められないとの立場で国にはっきりもの言う県政への転換を求めます。

第四に、地球温暖化対策、環境保全、食料、エネルギー対策の取り組みが不充分であることです。

地球温暖化対策は人類共通の課題であり、石炭火発の廃止は待ったなしですが、最大の 立地県である本県は、まともにこの問題に向き合おうとしていません。再エネ推進は必要 ですが、メガ発電中心のため、県内各地から環境破壊を危惧する声があがっていますが、 有効な対策がありません。

また、世界の食料事情も激変、食料自給率を引き上げることは、安全保障の基本です。 国が食料自給率を事実上棚上げすることは許されません。

本県の食料自給率は75%と既に輸入県であり、自給率向上に向けた取り組みを強化すべきです。

第五に、あらゆる分野で県職員の増員を図るべきです。

元日に発生した能登半島地震では、避難所運営等行政が行う業務が追い付かず、対応が 後手に回りました。行革による行き過ぎた職員削減が住民に困難をもたらしているので す。

コロナ感染症対応でも、30年前の半分に縮小された保健所はパニックに陥り、県の衛生研究所体制の不十分さも明らかになりました。コロナとインフルエンザの同時流行が長期に及んでおり、新たな感染症に対応する医療、保健衛生行政の更なる拡充が必要です。

教育現場の教員不足はさらに深刻で、今年度 5 月の学校基本調査の教員不足数は 240 人、東北で 1 位だった前年 2022 年度から更に 100 人近くも増加、現場からは悲鳴が上がっています。

本県が全国に先駆けて実施してきた制度としての30人学級・30人程度学級は崩壊状態です。県教委は昨年度から国の標準法の範囲であれば30人程度学級編成でなくても良いとする通達を出さざるを得ない「非常事態」です。

この深刻な教員不足は全国的な現象で、解消するためには、国の標準法を変えて正規教員を増員することが必要です。しかし、国の制度見直しを待つ余裕は今の現場にはありません。一刻も早く県独自に正規教員を増員する方策を取る以外に県内の現状を打開する道はありません。

第六に、復興の在り方が被災県民本位でないことです。

国も県も復興の重点はイノベ関連です。新年度は県予算に 579 億円の関連予算を計上、この間の県のイノベ関連総事業費は 5000 億円を超えます。その 7 割以上は道路等の公共事業で占められてきました。県内の復興関連道路 8 路線の中で、1 本の事業費が 100 億円を超す道路は 5 本に上ります。

今後の重点事業に位置付ける国直轄事業の F—REI は、施設建設等今後 1000 億円の事業費を見込んでいます。

その一方で、避難者、被災者支援は縮小されてきました。希望が見えない避難生活の中で体調悪化と高齢化が進み、医療や介護を必要とする人が増加、避難市町村の介護保険料・国保税は全国でも高い水準となり、帰還を渋る要因ともなっています。医療、介護の減免は文字通り命綱であり継続すべきですが、縮小・廃止が始まり不安が広がっています。

昨年の災害公営住宅での孤独死は19人と増加、孤立や孤独死等の問題に対応するためにも生活支援相談員の役割は益々重要ですが、削減が続き来年度見込みは僅かに140人に過ぎません。被災者、避難者に寄り添う支援を強化すべきです。

第七に、ジェンダー平等の取り組みが遅れていることです。

日本のジェンダー平等の遅れが際立っていますが、本県はその日本の中でも下位に位置 する後進県です。県政が本気の取り組みを行うべきです。

以上の理由から、議案第一号には賛成できません。

次に、議案第21号、福島県消防法関係手数料条例の一部を改正する条例についてです。 これは、消防関連の資格を取得しようとする個人から徴収する手数料を引き上げるもので すが、県民の負担増となるもので替成できません。

次に、議案第39号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例についてです。

この議案は、マイナンバーに紐づけられている個人情報の利用範囲拡大、利用促進を図る ものです。行政のデジタル化は、情報システムの共同化、集約により、地方自治の多様性 を無くし、自治体の自立性を失わせる恐れがあります。

今回の法改正では、健康保険証を廃止してマイナ保険証に一体化することも目的の一つとされるなど、国民の反対が大きい問題も含まれます。

マイナンバーの利用拡大は、必然的に個人情報漏洩の危険が拡大するのは必至で、人権保障の重要な部分である個人情報保護の理念を覆すことから、この条例には賛成できません。

次に、議案第76号、県の行う建設事業等に対する市町村の負担についてです。これは、 県が行う農政関連事業に地元市町村の負担を求めるものです。市町村財政の厳しさに鑑 み、負担は廃止すべきであり、本議案にも賛成できません。

次に議員提出議案について述べます。

議案第20号、消費税を5%に減税し、インボイス制度の廃止を求める意見書についてです。

消費税が 1989 年に導入されて 36 年、この間に国民が収めた消費税の総額は 539 兆円に上り、2022 年国税収入では 3 割を占める基幹税となっています。同期間に行われた法人税の減税は 318 兆円、富裕層の所得税率引き下げによる所得税と住民税の減税額は 295 兆円となり、消費税が法人税減税の穴埋めに使われたことは明瞭です。その結果、法人税減税、人件費削減の恩恵を受け続ける日本の大企業には、510 兆円を超える内部留保がため込まれています。税は応能負担の原則に立ち、大企業、富裕層に応分の負担を求めるべきです。

ロシアによるウクライナ侵略に端を発した世界的な原油価格、食料・飼料の価格高騰に対し、世界の100を超える国々は日本の消費税に当たる付加価値税の減税で国民生活を守る対策を講じてきました。

ところが、日本の政治はどんなに国民の暮らしや営業が困難になっても消費税減税を行 おうとしていません。国民と中小事業者の消費税負担は既に限界に達しており、直ちに減 税に踏み出すべきです。

さらに追い打ちをかけるのがインボイスの導入です。これまで消費税免税だった売上1 千万円以下の事業者も登録すると消費税を納めなければなりません。登録しない事業者と は取引しないと言われると事業自体が成り立たなくなるため、多くの中小零細事業者、フ リーランスは泣く泣く登録を余儀なくされ、今年の3月から消費税負担が出てくるので す。反対するオンライン署名は54万人に上りました。ストップインボイスに寄せられた 声は、「未登録を理由に仕事を失くした。もう生きていけない。インボイスに殺される。 私たちは死ぬしかないのか」と悲痛な訴えばかりだと言います。フリーランスの中には子 育てを理由にフリーランスを選択したという人も多く、調査したストップインボイスの代 表は、「自死まで意識するほど追い詰められている人が余りに多いことに驚いた」と述べ ているほどです。

長びくコロナ禍で厳しい経営を強いられてきた中小事業者は、コロナ特例融資の償還時期を迎え、耐えられずに倒産、廃業に追い込まれる事例が県内でも起きていますが、消費 税納税が更に追い打ちをかけることは明らかです。

今苦境に追い込まれている国民生活と中小零細事業者を守るため、直ちに消費税を減税 し、インボイスは廃止すべきです。

以上の理由から、消費税減税とインボイス中止の意見書は可決、同趣旨の請願 20 号は採択すべきです。

議案第25号、教育現場におけるALPS 処理水の理解醸成に向けた取り組みの更なる強化を求める意見書案についてです。

この意見書案は、日教組大会において ALPS 処理水に関わる教育の一つの実践報告を、 国の方針と異なる内容だと問題視し、全国の教育委員会に ALPS 処理水は安全とする教育 の徹底を求めているものです。

原発事故前、教育現場は、原発の安全神話を子どもたちに植え付ける役割を担わされて きた苦い教訓があり、教育への政治介入は許されないとの世論が広がり、今議会中にわが 会派にも県内外から30件のこの意見書の取り下げを求める要請が届いています。

2015 年、国と東電はALPS処理水について、「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と漁業者と約束を交わしたにもかかわらず、2021 年 4 月 13 日当時の菅政権はこの約束を反故にして、海洋放出を閣議決定したのです。この国の決定以前から、県内自治体の7割から反対や慎重対応を求める意見書が提出され、県漁連、全漁連も絶対反対を表明し今日までこの立場はいささかも変わらないとしています。

民主主義の日本において、国民や関係者の声がいとも簡単に踏みにじられ、約束が反故 にされることはあってはならない事です。

海洋放出を決定した国は、子どもたちにALPS処理水は安全と宣伝するためのチラシ等を作成、一方的な主張を日本の教育現場に押し付けてきたことも全国で大問題になりました。

今回の意見書は ALPS 処理水を「汚染水」と呼ぶことが問題だとしていますが、ALPS で処理されたとはいえ通常運転では外に出てこない放射性核種を 6 9 種類以上も含む排水であり、通常の処理水と同等に扱えないことは明瞭です。

国は、世界の原発を推進する立場に立つIAEAが問題ないとしていることをもって科学的に安全としていますが、IAEAは海洋放出時の放射線量が国際基準値以内にあることを証明したにすぎず、絶対量を規制する総量規制の基準はありません。

今後数十年に亘る海洋放出が海の生態系に及ぼす影響についての科学的解明には多くの時間を要し、科学技術の進歩により科学的認識は変化発展します。

国民の意見が分かれる問題について、多様な意見や課題があることを子どもたちが理解 し、自ら判断する力を養うのが科学的な教育の在り方です。

本意見書は、国や IAE Aの一方的な見解のみを絶対視して教育現場に押し付けようとするもので、原発教育を委縮させることに繋がりかねず、教育への政治介入そのものです。 よって、本意見書は否決すべきです。以上で討論とします。

以上